

平成 16 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 楽 天 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
(登 録 銘 柄 ・ コ ー ド 4 7 5 5)
問 合 せ 先
執 行 役 員 経 営 企 画 室 長 松 崎 良 太
電 話 0 3 - 4 5 2 3 - 8 0 0 1

新株式発行及び株式売出しならびに株式分割に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 8 月 27 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式売出しならびに株式分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行新株式数 普通株式 40,000 株
- (2) 発行 価 額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により平成 16 年 9 月 7 日(火)から平成 16 年 9 月 9 日(木)までのいずれかの日に決定する。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、大和証券エスエムピーシー株式会社、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、ドイツ証券会社東京支店、UFJ つばさ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店、三菱証券株式会社及びいちよし証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、発行価額決定日における日本証券業協会が公表する当社普通株式の午後 3 時現在における直近の売買価格に 0.90 ~ 1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件とし、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人により当社に払込まれる金額である発行価額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 平成 16 年 9 月 10 日(金)から平成 16 年 9 月 14 日(火)まで。
なお、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 16 年 9 月 8 日(水)から平成 16 年 9 月 10 日(金)までとする。
- (7) 払 込 期 日 平成 16 年 9 月 15 日(水)から平成 16 年 9 月 17 日(金)までのいずれかの日。
すなわち、上記(6)記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日を最も繰り上げた場合は、平成 16 年 9 月 15 日(水)とする。
- (8) 配 当 起 算 日 平成 16 年 7 月 1 日
- (9) 申 込 証 拠 金 一般募集における発行価格(募集価格)と同一金額とする。
- (10) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (11) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役会長兼社長に一任する。
- (12) 公募により発行する新株式のうち一部は欧州を中心とする海外市場(ただし、米国を除く。)において販売されることがある。かかる場合、企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 1 号に規定の募集が本邦以外の地域において開始された場合に該当するため平成 16 年 8 月 27 日に臨時報告書を提出する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(13) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 6,000 株
- (2) 売 出 人 及 び
売 出 株 式 数 三木谷 浩史 6,000 株
- (3) 売 出 価 格 未定(前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における発行価格(募集価格)と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムピーシー株式会社に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (9) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役会長兼社長に一任する。
- (10) 前記各号に関しては、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、公募による新株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止する。

3. 株式分割(無償交付)

平成 17 年 2 月 21 日(月)付をもって、次のとおり普通株式1株を10 株に分割する。

- (1) 株 式 分 割 の 目 的 流動性の向上及び投資家層の拡大
- (2) 分割により増加する
株 式 数 普通株式とし、平成 16 年 12 月 31 日(金)最終の発行済株式数に 9 を乗じた株式数とする。
- (3) 分 割 の 方 法 平成 16 年 12 月 31 日(金)[ただし、当日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成 16 年 12 月 30 日(木)]最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主、ならびに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1 株につき 10 株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数のうち、1 株の 100 分の 1 の整数倍に相当するものを端株として端株原簿に記載または記録する。
- (4) 配 当 起 算 日 平成 17 年 1 月 1 日
- (5) 効 力 発 生 日 平成 17 年 2 月 21 日(月)
- (6) 当社が発行する
株式数の総数の
増 加 平成 17 年 2 月 21 日(月)付をもって、当社定款第 5 条を変更し、発行する株式の総数を 35,476,200 株増加して、39,418,000 株とする。
- (7) その他、この株式分割に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 売出しの目的

当社株式の分布状況の改善及びより一層の流動性の拡大を目的としたものであります。

2. 今回の公募増資及び株式分割による発行済株式総数の推移

- | | | |
|------------------|----------------|----------------------|
| (1) 現在の発行済株式総数 | 1,141,091.1 株 | (平成 16 年 7 月 31 日現在) |
| (2) 公募増資による増加株式数 | 40,000 株 | |
| (3) 公募増資後発行済株式総数 | 1,181,091.1 株 | |
| (4) 株式分割による増加株式数 | 10,629,819.9 株 | |
| (5) 株式分割後発行済株式総数 | 11,810,911 株 | |

(注) 公募増資後発行済株式総数、株式分割による増加株式数及び株式分割後発行済株式総数は、当社ストックオプション制度に基づく新株予約権及び新株引受権付社債の権利行使により増加する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の公募増資による手取金概算額 26,330 百万円については、7,400 百万円を株式会社あおぞらカード株式譲受資金に、11,500 百万円を借入金の返済に、残額を関係会社投融資に充当する予定であります。関係会社投融資の内容は、株式会社あおぞらカード株式譲受後に予定している同社の増資引受け、ならびに同社及び楽天証券株式会社の運転資金等にかかる両社への投融資であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

平成 15 年 12 月 9 日払込の公募増資による手取金 46,424 百万円のうち、12,000 百万円を借入金の返済に、1,313 百万円を運転資金に充当予定でしたが、前回資金調達時以降、Ctrip.com International, Ltd など有力な投資案件が発生したことにより、Ctrip.com International, Ltd への出資(株式譲受)資金へ 119 億円及び株式会社ローソンチケットへの出資(第三者割当増資引受)資金に 15 億円を充当しております。

(3) 会社収益への影響

調達資金については、株式会社あおぞらカードの買収ほか、パーソナルファイナンス事業(一般消費者向け無担保ローン事業)の新規展開のための必要資金等に充当することにより、当社グループの一層の業容拡大と事業基盤拡充を見込んでおります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社の利益配分につきましては、企業価値の極大化を念頭に、健全な財務体質の維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、事業規模の拡大に対応するための運転資金・設備資金に充当するほか、新規事業分野への進出や多角化等を目的とした M & A の資金に充当する予定であります。

(3) 過去3決算期間の配当状況等

(単体)	平成 13 年 12 月期	平成 14 年 12 月期	平成 15 年 12 月期
1 株当たり当期純損益	8,689.94 円	538.39 円	7,253.75 円
1 株当たり年間配当金 (1 株当たり中間配当金)	1,250.00 円 ()	125.00 円 ()	250.00 円 ()
配 当 性 向	14.4%		
自 己 資 本 利 益 率	1.8%	1.1%	10.9%
株 主 資 本 配 当 率	0.26%	0.27%	0.32%

(注) 1. 平成 15 年 12 月期より「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 平成 14 年 12 月期の 1 株当たり当期純損益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
3. 平成 13 年 12 月期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1 株当たり当期純損益金額の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
4. 各決算期の配当性向は、当該決算期間の配当金総額を当該決算期間の当期純利益で除した数値であります。
5. 各決算期の自己資本利益率は、当該決算期間の当期純利益を資本の部合計(期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均)で除した数値であります。
6. 各決算期の株主資本配当率は、当該決算期間の配当金総額を株主資本(期首資本の部合計と期末資本の部合計の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 売先指定の有無

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティファイナンスの状況

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンス

時価発行公募増資	
発行株式数	100,000 株
発行総額	46,624 百万円
発行日	平成 15 年 12 月 10 日
発行価格	486,080 円

過去3決算期間の株価の推移

	平成 13 年 12 月期	平成 14 年 12 月期	平成 15 年 12 月期	平成 16 年 12 月期
始 値	670,000 円	675,000 円	91,500 円	478,000 円
高 値	1,580,000 円	1,450,000 円 180,000 円	828,000 円	943,000 円
安 値	460,000 円	590,000 円 59,000 円	83,500 円	463,000 円
終 値	660,000 円	90,400 円	472,000 円	672,000 円

(注)1. 最高・最低株価は、日本証券業協会におけるものであります。

2. 印は株式分割による権利落後の株価を示しております。

3. 平成 16 年 12 月期の株価については、平成 16 年 8 月 26 日現在で表示しています。

過去3決算期間の株価収益率及び株主資本利益率の推移

(単体)	平成 13 年 12 月期	平成 14 年 12 月期	平成 15 年 12 月期
株価収益率	75.95		
自己資本利益率	1.8%	1.1%	10.9%

(注)1. 平成 14 年 12 月期及び平成 15 年 12 月期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2. 平成 14 年 8 月 15 日付で1株につき 10 株の割合の株式分割を行っております。このため、平成 14 年 12 月期の株価収益率は、分割後の株価を分割前の1株当たり当期純利益で除した値となっております。

(4) その他

該当事項はありません。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。